

たいという意思はあるだろうと思ひます。ただ私どもとして考えますことは、輸出を機として特に国内の価格を上げるようなことになるのは非常に困ることではないかと思ひます。そういうことのないように注意をして参りたいと思ひます。

それからもう一つ、石灰窒素の養肥の価格について天井をどのくらいにしたいかという問題もあるかと思ひますが、これも先ほど榊手部長からお話がありましたように、一応の基準といつたようなものが出て参つておりますが、市況は実際そこまで行つておらぬわけでありまして。そこで、ここで形式的な建値をあまり私どもが立ち入つてやることは、むしろ市価をつり上げるような結果になつてもまいりと考えますから、具体的な値ごろの点については、ただいまのところ役所側としては立ち入つたことをいたしておりません。すなわち現在のところまで、あるいは今後の見通しをまじえて申しますと、シカゴ入札等によりまして急に市況が硬化するということがなからうと存じておるのであります。

○川俣委員 小倉経済局長の答弁はどうもおかしい。というのは、昨年の暮れごろは局長の言通り、実際市況は四百八十円くらいの取引が行われておつたにかかわらず、全購が幾らか上まわつた取引をしたのです。私はこれはいろいろ批判があるだろうと思ひますけれども、増産の結果非常に大きな打撃を受けたので、幾分救済してやろうということも含まれておるだろうから、一応これは是認するにいたしましても、それだからといつて六万トンを余剰に出しましても、過剰数量を六万

トンというような多額の数量にいたしましたために市況が硬化して来たということは、何人もこれは認めておる。大体最近の市況は五百十五円を上まわつておるような情勢ですよ。そういう情勢の中にあるから値上げしようと思ひ、いわゆる五百十五円の協定建値を上げようという問題はそこに出て来ている。もし六万トンを輸出しなければ、依然として五百円以下であるべきはずなんです。これは需要期に入つたから上つたのじやないのです。これは例年の秋値とそれから需要期に入つた二、三月を比べてみましても、こんな大きな開きはありません。結局これは数量の問題で、需要の問題であつて、供給が非常に多い場合には値下りを来しておるのです。建値は五百十五円、これは私ども否定しません。その建値をはるかに下まわるような四百八十円というようなことはかなり痛手であつたといふことは私は認めるのです。だからといつて建値をオーヴァーするよ

うな輸出をしたというふうな自己反省がなければならぬと思ひます。別に価格のてご入れをあなたに今やれというのじやないのです。六万トンの輸出が多過ぎたのじやないかという反省がなければならぬのじやないか。いや市況はそんなに行つていないと言われるけれども、硬化していることをあなたは認めておるでしよう。従つてメーカーあたりが五百十五円の建値を上まわつた取次を望んでおる、こういうのでしよう。望んでおることなんですか。市況が硬化していることなんですか。上昇に向いておることなんですか。これは六万トン出さなければ今でも頭打ち

しまして、おそらく四百八十円台を少しも出ないでしよう。そういうふうにお認めにならないですか。六万トン輸出がなかつたならば需要期に入つても依然として四百八十円台を突破することになつたかと私は思ふのですが、この点どうですか。

○小倉政府委員 現在の市況について繰返して申し上げますと、もちろん場所によりましては五百円を越しているところもあるかと思ひますけれども、全国平均の標準を見ますと、三月一日におきまして四百八十一円でございます。従いましてごく最近までの実情をいたしまして、特に市況が硬まつておるというところは、私どもの調査では現れておりません。ただ今後御心配のようない点がないとは、これはもちろん保証いたしかねると思ひますけれども、自然に放任しておけば、——しかし六万トンを輸出することによりまして、特に価格を上げるために利用されるということでは困りますので、その点については、私どももいたしまして、十分注意をいたしまして、無理な価格のつり上げが行われるようなことはないうにいたします。

○川俣委員 そうではないのです。価格について無理をするなということではなくて、六万トンを輸出することが無理だ、こういうことを言つておるのです。あなたが六万トン背負つた結果価格に變動を来したのです。六万トン出しておいて、価格の變動が無理をするとか、無理をしないとかいうのじやない。六万トン自体が無理じやないか。たか、そうお考えにならぬかどうか。この点は今後の輸出計画について大きな影響があるから、明快に御答弁願ひ

たい。価格に大きな變動があるような輸出に対して、唯々諸々としてこれに底じたことについての質問なんです。○小倉政府委員 六万トンの輸出についてでございますが、これは先ほど需給の点から榊手部長からもちよつと触れられました。一月末の工場在庫が十一万八千トンをいふことになつております。これは私も国内需給の面から見れば、相当過剰な在庫であるといふことは認めざるを得ないのでございまして、當時でございますれば、春になりまして石灰窒素を輸出することはあり得ないことではあります。先ほど榊手部長から申し上げましたような事情をもちまして、予想外に内需が伸びない。一方生産は特別に支障なく順調に行われて参つたといふことの結果さうなことになるのであります。従いまして六万トン程度の輸出は十分でござい、そのために国内の需給ないし価格に対する影響はない、こういうことで、私どももいたしまして、支障ないものといふふうに考えておるのであります。

○川俣委員 それは考えておつたという説明にはなるけれども、現にあなたも考えたことがくつがえされるような市況が出て来たんじやないか。そうすると十一万何千トンの在庫があつたといふことがこれは変でないか。私も確かに十一万何千トンあれば、六万トンは判断し得ないと思ふのです。ところがこのような市況が出て参りますと、はたして十一万何千トンの在庫があつたかどうかといふことに非常な疑問が出て来るのです。六万トンが少し多過ぎたんじやないか。一体常識から言う

と、需要期に向つて輸出をするといふことは、価格を上げることになることは、しろうとでもわかるのです。それは行政をやつていないしろうとでもわかることです。そんなことは、需要期に入つたときに品不足をすれば上るといふことはだれでも考えることです。それにもかかわらず、なぜあつて輸出したのか。あまりに価格が下つておるから、少しぐらい上げていいだろうという考えも出て来るのはあたりまえだと思ふ。これは非難するにあたらないと思ふ。しかし六万トンというのは少し多過ぎたといふ反省がないかどうか。価格が異常に引上るような状態を生むことは、六万トンという輸出が多過ぎたんじやないか。計算を誤つておつたんじやないか、もう一度御答弁を願ひたい。

○小倉政府委員 どうも現在の価格につきましてのお話で、特に強まつておるということをお話し申しておられるのであります。私どもも特に最近になりまして、異常に価格が上つておる。異常と申していろいろ程度はありましようが、そういうことはないのではないか、私どもは、もちろんこれは全国的に実際の価格を調べたわけではございませんけれども、いつもお話しするようない卸売価格の調査によりまして、さほどシカゴ入札の結果市況が硬まつておると認められるような徴候は、ただいまのところはございませぬ。しかし今後あり得るじやないかといふことは、もちろんあり得るかもしれませぬ。ただそのあり得るかあり得ないかといふ点についての問題になると思ふのであります。これは六万ト

ンが多過ぎたのじやないかといふよう

におつしやるわけでありませんが、先ほど申し上げたように、これまでも計画通り石灰窒素の需要が実は伸びておらないのであります。しかもごく最近になりまして、春肥の最盛期に向つても、どうも計画通り行かぬ、はたしてどうかかわらないような伸び方でありまして、石灰窒素の製造を奨励しなければならぬ農林省といたしまして、実は首をかしげておるような実情であります。従いまして、六万トンの輸出が需給を非常に圧迫する、あるいは価格に悪い影響を与えるといったようなことは、現在のところ判断いたしませんが、多過ぎたのではないか、さように思うのであります。多過ぎたのじやないかとおつしやられるのであります。これは当時の入札が落札いたしまして、正式の輸出を承認するかしないかといつたような前後の状況から、今日まで私どもの見方が間違つておつたというようには実は考えておりません。現在でも多過ぎたというように実は思つておらないのであります。当初入札のときにはよく事情は判明していなかったものであります。六万トンでなく八万トンくらい輸出したい、あるいは落札ができるのじやないかといつたような情報もあつたのでありますけれども、農林省といたしましては、八万トンは少し多過ぎやしないか、これは情勢によつてはあるいはさういふことは不可能でないかもしれせんが、まだ春肥の動向につきまして十分の見通しがつかないときに、八万トンということは少し農林省としては踏切りがつかないというので、むしろ大事をとりまして六万トンにしたといふいきさつもあるのでございまして、今

でもそれが多過ぎたというようには実は思つておりません。
○川俣委員 多過ぎたと思ふねという仮定の判断は後日に譲ります。価格が上つて来たならばおそろくあやまちであつたといふことを反省されなければならぬし、だん／＼責任が重くなつて来ると思ふのです。これはほんとうです。上らないという見込みで六万トンをやつたのだというのだから、上つたら責任が出て来るということになるから、これはあとの市況の変化において責任を問うことにして、その点はいひです。
問題は、内需が進まないと言われておるのは、実際の農村の事情の把握が足りないのじやないかと思ふ。というのは全購がやや高日に買つておるので、これは首をかしげておられるけれども、たしか四百八十円、四百八十四円と言われたが、三円か四円か五円、全購の方が市況より高く買つておられたはずで、商社の方が全購よりもいくらか安く買つておるはずで、これは個々に當つて調べないとよくわかりませんが、とにかく三、四円から五円くらい一袋に當つて全購の方が高く買つておるはずで、農民から言つて、全購はどうも高く市況の方が安いものであるから、もつと延ばして買う方が下のじやないか、こういうところから買い控をしておる。内需が伸びないのじやない、買い控えておるので、先々下のじやないかという期待で買い控えておるのです。ところが急に高くなりそうだというので、またあわてて買い出して来ておる。これが市況を非常に硬化させておる。この認識なしに、先月くらいの統計を持つて来

て、そして高くなつていないといふことを言われるとすればたいへんな間違ひです。柿手さんはそういう御判断はしませんか。六万トンは多過ぎたといふことになると思ふのです。そのときの責任は大分あなたの方にもかぶさつて来ると思ひますが、どうですか。
○柿手説明員 石灰窒素の需給の数量的な関係につきましては、この資料でござんとの通りでありまして、六万トンはもちろん八万トンくらいまではあるのじやないかというふうに、需給推算の面からはそういうふうな数字が出るのでありますけれども、先ほど小倉局長が申しました通りに、大事をとつて六万トン程度にいたしましたのであります。数量的に申しまして六万トンが多過ぎるということ、私も確信を持つて、ないといふことを申し上げたいと思ふのであります。ただ問題は市況の問題でありまして、これは川俣先生のお説の通り、この六万トンをもし輸出させないで国内に需給をあらしめたならば、市況は現在よりもあるいは低落いたすかもしれないけれども、私どもは石灰窒素の市況の適正なところに安定するといふことは認めざるを得ないのであります。先ほども申し上げました通りに、このシカゴ入札問題がないう前に、全購連と各メーカーとの間で話し合ひしております。春肥の価格の線を通脱しないといふところを価格の監視の目標にいたしておるのであります。先ほど来御説明いたしております通りに、メーカー手取り五百円、卸売五百十五円以上にならないように私どもは指導監督をいたして参りたいといふことは、先般来申し上げておるのであります。現在の市況は、川俣先生のお調べ

ではその線を突破しつつあるようにおつしやいました。私どもの手元の調べでは、そう古いものでなく三月一日の調べで、全国平均四百八十一円という程度でありまして、將來もし六万トンの輸出によつて先ほど申し上げましたような水準を突破して、不当に上るというふうなきざしが見えまして、両省は責任を持つてそれに対処したい、こういうふうな考えをしております。
○川俣委員 これ以上しつこく聞きます。とにかく市況が硬化している。五百十五円の建値に近くなり、またそれを突破しようといふようなことになりましかば、責任が生じて来るということだけを申し上げておきます。現にメーカー側が農林省から行きて、現在の市況は硬化しているけれども、五百十五円の値に押えるからといふことで了承を求めているというように聞いております。肥料新聞等によればそれらのことも伝えられておりますので、その真実が別にいたしまして、市況がかなり強硬に出ていくことだけはいなめない事実です。現在三月一日が四百八十一円前後であつて、今後とも四百九十円とか九十五円で納まつて行けば、これは問題はあります。しかしある程度建値近くまで行くといふようなことになる、六万トンが非常に多過ぎたのじやないかという非難がもう一度出て来るといふことを、十分御注意おき願ひたいと思ひます。そのときにあつたてまた嚴重な質問に及ぶし、そのときはそのときでまた大いに糾弾しなければならぬと思ひます。○足藤委員 私はこの際資料をお願いしたいのでありますが、それは農

産物価格と肥料等農産物産資材の価格シエールがだん／＼拡大をいたして来ておるように見えるのであります。つきましては終戦以降の米麦価格と肥料価格を対比しました正確な資料を、この際御提出願ひたい。特に今度の確安の需給安定の中心問題は、このシエール拡大の傾向に對して、需給の調整はもちろん販売価格を制定して価格安定をはからうといふところにその中心が置かれ、さらに輸出産業としての肥料工業に對しても適切な措置を講じ、国際競争に耐え得る肥料工業の育成が主眼になつてゐるのであります。農林委員會の立場としましては、後者は別として、前者にわれ／＼の審議の中心が置かれなければならぬと思ひます。それなくしてこの審議は私は無意味だと思ひますので、ただいま申しました資料を早急に、正確なものを御提示願ひたい。私の調べたところによりますと、昭和二十五年の八月に肥料の統制が撤廃されました。終戦當時に乱等の関係もありまして、終戦當時に比べますと、肥料の値上り、特に確安は二百四十八倍の値上りを示してゐる。過石においても二百四十三倍になつており、米の値上り率はこれに比して八十三倍、小麦は六十三倍になつております。これは私は政府の資料を根拠としてゐるのであります。よもやこの数字に大きな誤りはないと思ふ。今われ／＼がこの確安需給安定法を熱心に審議してゐるといふことは、農民の立場に立つて、需給の調整、輸出の發展といふことももちろん必要であります。農民の立場から考えれば、物価の趨勢、特に農産物価格は最近非常に値下り傾向が出て来ております

し、さらに今年度の予算案を見ますと、小麦、大麦を大量に輸入して、しかもその価格は内地産麦を事実上において下まわるといふような結果が来ており、米の場合においても相当の値下りを来していうことは御存じの通りであります。昨年三百億の輸入補給金が今年が九十億に削減されて、政府みずからが国際農産物の過剰と値下りを見込んだ食糧輸入計画を立てていることによつても明らかである。いわんやこれらの国際農産物の状況がわが国の農業に影響しない理由はないのであります。これは政府の食糧輸入政策とも相まつて、私どもは肥料の需給安定については、きわめて慎重を期して行かなければならぬと考えます。そういう意味において特にこの資料を求めて審議に資したいと思ひます。

いま一つイギリスにおける肥料政策の變遷について、特に価格補給金の制度をイギリスは従前もとつておつたが、最近の情勢が私もよくわかりませんので、最近におけるイギリスの肥料政策、価格補給金等について、できる限り詳細な資料を御提出願ひたい。

○吉川委員長代理 私からも一つの資料をお願いしておきます。柿手部長のところでも農林省の方からでもけっこうであります。肥料工場の配置図、それから肥料の種類とその工場の生産能力、それから現在の生産量、それを次会までにお願ひいたします。それでは本日はこれにて散会いたします。

午前十一時三十五分散会

昭和二十九年三月六日印刷

昭和二十九年三月八日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局